

=====
日本語学会からのお知らせ 第107号 (2019年10月29日)

=====
このメールは、日本語学会会員の皆様にお送りしています。

■ 台風で被災された会員の皆様へ

自然災害により被害を受けられた会員の皆様の年会費免除について

日本語学会理事会

「令和元年台風第15号」「令和元年台風第19号」により被災された会員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

日本語学会では、自然災害により被害を受けられた会員の皆様に、年会費免除の支援を行っております。ご自宅やご勤務先が被災された場合には、以下の2つの書類を添えて、本学会事務室までお申し出ください。

理事会の審議によって免除が妥当と判断された場合、年会費を免除いたします。

(1) 会費免除申請書 (学会所定様式, 本学会HPよりダウンロード)

(2) 自治体発行の罹(被)災証明書のコピー (入手できない場合には、学会事務室にご相談ください)

申請受付期間は災害発生後1年間です。申請は随時受け付けます。
学生会費を適用する会員の皆様は、扶養者の方が被災された場合も申請の対象となります。

申請について詳しくは、本学会HPをご覧ください。
<https://www.jpling.gr.jp/kaiin/kaihi/#saigai>

■ 「日本語学会からのお知らせ」バックナンバー

<https://www.jpling.gr.jp/kaiin/infomail/backnumber/>

■ 研究会・講演会などの情報は、日本語学会ホームページの「学界消息(研究会等の開催情報)」から見るができます。また、学界消息には、会員・非会員を問わず、どなたでも情報を登録することができます(ただし、非営利のものに限ります)。ご活用ください。

<https://www.jpling.gr.jp/gakkai/aboutgakkai/bbs/>

■ メールアドレスの変更は下記のアドレスへご連絡ください。
mail-register■■■jpling.gr.jp (■■■は@に置き換えてください)

本文には、(1) 名前, (2) ふりがな, (3) 所属, (4) 変更/新規の別, (5) 登録する電子メールアドレス(携帯電話のアドレスは、メール配信のできない場合がありますので、登録はご遠慮ください)を記入してください。

■ 配信停止は下記のアドレスへご連絡ください。

(本文に配信停止を明記してください。)
mailstop■■■jpling.gr.jp (■■■は@に置き換えてください)

■ その他のお問い合わせ・ご意見は、日本語学会事務室へお願いします。

〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目13番7号 日吉ハイツ404号

電話・FAX : 03(5802)0615

E-MAIL : office■■■jpling.gr.jp (■■■は@に置き換えてください)

■ 日本語学会ホームページ
<https://www.jpling.gr.jp/>

■ 日本語学会広報委員会のTwitterページ
https://twitter.com/sjl_dig

■ 日本語学会広報委員会のFacebookページ
<https://www.facebook.com/society.for.japanese.linguistics/>
